

第10回川口市総合計画審議会 議事概要

- 日時：平成27年10月16日（金） 10時～12時
- 場所：水道庁舎5階 大会議室
- 出席委員：小嶋会長、金井副会長、吉田委員、松本委員、木岡委員、板橋委員、石川委員、伊藤委員、金澤委員、菅原委員、武井委員、龍口委員、邊田委員、山岡委員、山崎委員、森住委員、操木委員、谷田部委員
- 欠席委員：齋藤委員、岡田委員
- その他出席者：小倉危機管理部長、齋藤防災課長、小林経済部長、奥井産業振興課長、五島経済総務課長、江原産業振興課長補佐、小林農政課長、河原農政課長補佐、橋口建設部長、永瀧建設管理課長、酒井道路維持課長、栗原道路建設課長、田中河川課長、栗津技監兼都市計画部長、小泉都市計画課地域計画係長、横溝都市交通対策室長、田村みどり課長、高橋公園課長、押田都市整備部長、中村都市整備管理課長、新井市街地整備室長、田島区画整理課長、江連生涯学習部長、古澤教育総務課長、小川生涯学習課参事、小泉文化財課長、中村中央図書館長、新田科学館長、別府スポーツ課長、茂呂学校教育部長、川田学校教育部经理、西尾学務課主幹、鈴木政策審議室長、堀政策審議員、秋葉政策審議員、富田政策審議員、岩城企画財政部長、瀬切企画総務課長、小山企画総務課長補佐、小川主査、芝崎主査、吉川主査、芦澤主任、山本主任、野村総合研究所妹尾氏、野村総合研究所横山氏
- 議題：議事
 - (1) 第9回審議会での検討・調整事項の検討結果の報告について
 - (2) 第5次川口市総合計画案文について
 - 5-3. 地域別計画
 - 中央地域
 - 横曽根地域
 - 青木地域
 - 南平地域
 - 新郷地域
 - (3) その他
- 傍聴人の数：1名
- 会議資料：次第
 - 第7回（7月30日開催分）の会議録
 - 第8回（8月11日開催分）の会議録
 - 資料2 訂正箇所一覧

持参資料1：第5次川口市総合計画案文（ピンク色の表紙の基本計画）

持参資料2：第5次川口市総合計画案文（ピンク色の表紙の地域別計画・個別計画）

持参資料3：資料1 第9回審議会での検討・調整事項の修正案

1. 開会

- ・ 会長より、第10回川口市総合計画審議会の開会宣言があった。
- ・ 会長より欠席委員の報告があった。
- ・ 審議を傍聴したい旨の届出が1名より提出があり、これを許可した。

2. 議事

- ・ 事務局から配布資料の説明があった。
- ・ 本日の会議署名人の選任があった。

(1) 第9回審議会での検討・調整事項の検討結果の報告について

【会長】

それでは、審議に入る。まず、議事の(1)第9回審議会での検討・調整事項の検討結果の報告について、事務局から報告願います。

【企画総務課長】

それでは、第9回審議会とその後期限を設け、提出いただいた意見を基に修正した内容の報告をさせていただく。修正は、今までと同様に事務局と関係部局にて検討を調整し、学識の先生方のアドバイスをいただきながら整理した案を正副会長と確認の上、まとめた。事前に送付したホチキス留めの資料1にいただいた意見と修正文を記載しているので、ピンク色の冊子の計画案文と照らし合わせてご覧いただきたい。

まず、計画案文の55・56ページの施策「E-3：安全・安心な上下水道サービスの提供」でいただいた意見から説明する。資料は1ページをご覧いただきたい。

ご意見1は、「55ページの主な背景事象の5の文末の表現が取り組みを表す記述になっているので、改めたほうが良い」との意見をいただいた。この意見に対しては、ご指摘のとおりであるので、どのような状況にあるのかを表す文言に修正した。

ご意見2は、「56ページの単位施策と主な取り組みのⅡ、水道水の安定供給の中で、災害時における水源として、井戸水を活用している大規模なマンションなどもあることから、そういった取り組みを記述できないか」との意見をいただいた。この意見に対しては、市では大規模なマンションに対する井戸の設置に関する支援を行っており、その内容についてはE-4の単位施策と主な取り組みの1、防災対策の充実に記述している、自主防災組織への支援の中で捉えていることから、ここでは原案のとおりとする。

ご意見3は、計画案文57・58ページになるが、まず57ページの主な背景事象のⅠの1つ目、「自助・共助の大切さが再認識されています」という記述について、「自助・共助だけ大切だと書くのではなく、公助についても記述するべきではないか」との意見をいただいた。この意見に対しては、ここでは「行政の災害対策だけでなく」の文言で公助の大切さを捉えているが、東日本大震災を契機に行政という公助の機能が存続し続けること

が極めて大事だということを再認識した教訓をより明確にするため、自助・共助に加え、公助の大切さも再認識されていることを追記した。

資料の2ページになるが、ご意見4は、同じIの3つ目に『女性の視点を欠き』と、女性に対することだけ記述しているが、高齢者、障害者の視点も書き込むべきではないか』との意見をいただいた。この意見に対しては、ご指摘のとおり、災害時には高齢者、障害者の方々などへのさまざまな配慮が必要であり、58ページの単位施策と主な取り組みのIの2つ目にそのような方々への支援として、避難行動要支援者登録制度などの取り組みを記述している。ここでの趣旨は、過去において災害などの非常時であることを理由に、男女の性差による配慮が欠け、多くの女性が避難所などで不快、不具合、そんな状況を経験したことが近年問題視されたことを捉えての記述となっている。特に東日本大震災後、非常時、緊急時といえども、女性の人権を守ることが重要視されるようになり、国の避難所への防災対策などに女性の視点を入れるべきとの方針を受け、本市も防災会議のメンバーに女性を積極的に登用するなど、見直しがされた。このような趣旨から、高齢者、障害者の方々とは異なる視点で女性への配慮を特に記述していることから、原案のとおりとする。

ご意見5は、「主な背景事象の5の1つ目の冒頭は『本市は地震や水害だけでなく』の文言で始まっているが、そういった自然災害による危機と大規模テロ対策など、人的な危機が並列で記述していることに違和感がある。『本市は地震や水害だけでなく』の記述を削除し、国民保護法に基づき、国全体として対応することを記述したほうが良い」との意見をいただいた。この意見に対しては、ここでの趣旨として自然災害の危機と人的危機を単に並列に捉えて記述するのではなく、自然災害の危機に備えることは市として当然の対応であるが、身近な者として想定できないような大きな人的危機であっても、市民を守るために対応できるよう、体制を整えてきた事実を記述していることから、原案のとおりとする。

ご意見6は、「58ページの単位施策と主な取り組みのIの2つ目の記述で、復旧・復興の体制づくりを連携する相手として、国や県、近隣市だけでなく、関係する企業や団体などとも連携を図っているのであれば、追記したほうが良い」との意見をいただいた。この意見に対しては、ご指摘のとおり、自治体間だけでなく、協定を結んでいる企業もあり、関係する民間団体との連携も図っていることから、記載のとおり追記した。

資料の3ページのご意見7は、「単位施策と主な取り組みのIIで、治水・浸水対策として、ゲリラ豪雨を想定している取り組みだけを書かれているように思うが、堤防の決壊や内水被害などが起こったときの避難体制についても取り組みを記述すべきで、『避難意識を高める』の記述だけでは不十分ではないか」との意見をいただいた。この意見に対しては、ゲリラ豪雨だけを想定しているのではなく、広く治水・浸水対策を進めていくことを取り組みに書き込んでいることを踏まえ、ご指摘のとおり、IIの3つ目の記述に、避難意識を高めるだけでなく、避難体制を充実、強化することを追記した。

ご意見8は、「単位施策と主な取り組みの3の1つ目に防犯対策として防犯灯を例示とし

て記述しているが、防犯の抑止力の高い、防犯カメラも例示に加えたほうが良い」との意見をいただいた。この意見に対しては、ご指摘のとおり、防犯カメラを追記した。

ご意見9は、計画案文では61ページになるが、「目標指標の3つ目の町会・自治会の加入世帯数について、目標値が世帯数になっているが、分母である全体の世帯数も記載していないので、この数値が多いのか、少ないのか分かりづらい。加入率にするなど、分かりやすい目標値にしたほうが良い」との意見をいただいた。この意見に対しては、ご指摘のとおり、目標数値を加入率とした。しかしながら、町会加入率の低下を食い止め、向上させることは、住民の価値観の多様化や近隣関係の希薄化など、社会情勢の変化に伴い、大変難しいことは前回の審議会でも説明したところである。そのような厳しい状況ではあるが、現状値63.8%に対し、目標値を65.0%とした。これは、過去5年間の推移を見て、約65%から現状値の63.8%まで低下した状況を踏まえ、今後の5年間で5年前の加入率まで戻すことを目標とした。

次に資料の4ページのご意見10は、「62ページの単位施策と主な取り組みのⅡの1つ目で、ボランティアに理解や関心を持ってもらう対象として、『小学生から高校生までの』と記述があるが、高校に通っていない若者も対象にするのであれば、表現を改めるべき」との意見をいただいた。この意見に対しては、ご指摘のとおり、小学生から高校生と限定することを改めるため、削除し、「次の次代を担う、子どもや若者」と修正した。

ご意見11は、同じくⅡの市民活動(NPO・ボランティアなど)の支援について、「全体に文章があっさりしているので、もっと書き込む内容があるのではないか」との意見をいただいた。この意見に対しては、記載のとおり、1つ目に下線の文章を新たに書き加えるとともに、文章の順番を原案の1つ目と2つ目を入れ替え、表記のとおりとし、趣旨を分かりやすく整理した。

ご意見12は、審議会でのご意見を受け、その後いただいたご意見で、計画案文では63ページになる。「目標指標の2つ目について、附属機関1つ当たりの応募人数の平均値を目標数値にしているが、その年度ごとに募集する公募の人数が変動し、比較するのに分かりにくい」との意見をいただいた。この意見に対しては、ご指摘のとおり、その年度の募集の人数により数値が増減してしまい、純粋な応募人数の増加状況が測れないことから、これを改め、公募委員の応募倍率を指標とした。ついては、目標指標を「市の附属機関等の公募委員の応募倍率」とし、単位は「倍」、現状値は過去5年間の平均値で「2.4」、目標値を「今後5年の平均値が現状値を上回る」とした。委員の応募状況は、応募者数の偏りや応募者の固定化などの状況が見られることは前回の審議会でも説明したところだが、実際に応募状況を見ると、当総合計画審議会の応募状況のみ際だって高くなっており、それでも今回が8.5倍、前回の第4次総合計画策定時には7倍という状況である。その他、多くの附属機関は定員ぎりぎり、もしくは定員より1名多いだけという状況で、公募委員の確保にどこも大変苦慮しているのが現状である。そのような状況を改善するため、市政参加について、さらなる周知徹底を図ることにより、より多くの市民が市政に興味を持ち、

公募委員に応募していただける環境を整えて、応募者数を増やすことから、まずは取り組みたいと考えている。

資料の5ページのご意見13は、「主な背景事象のⅠの2つ目の自治基本条例に関する記述に続いて、投票率の低下の記述があるが、取り組みとしては記述がないが、どのように整理しているのか。何かしら取り組みにも触れられないか」との意見をいただいた。この意見に対しては、投票率の低下の記述は近年の投票率の低下の現状を1つの例に挙げ、市政への関心の低さを一般的に分かりやすく表現したものである。そのことから、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、市民の市政参加は不可欠なものであるものの、選挙の投票率の低下などでも見られるように、市民の市政への関心が低くなっていることを1つ目に記述し、2つ目の記述で、自治基本条例と関連条例を整理したことにより、市民が市政に関わりやすい環境を整えたという流れで整理し、表記のとおり修正した。

ご意見14は、64ページの単位施策と主な取り組みのⅠの1つ目の記述について、「市民と行政が役割分担して、協力し合いながら市政に取り組んでいくということと、職員が市民と共同して市政に取り組んでいくという意識を持つことを、整理して分かりやすく記述すべき」との意見をいただいた。この意見に対しては、ご指摘のとおりの趣旨となるよう、記載のとおり、1つ目の文を2つに分けて整理し、修正した。

ご意見15は、審議会でのご意見に関連し、審議会後にいただいたご意見で、計画案文では65ページになる。「主な背景事象のⅡの2行目の『超高齢社会』という表現について、審議会での質疑で高齢化率21%を超すと超高齢社会と分類されており、21%を超える本市は超高齢社会と言えとの説明があったが、本市の状況を捉える表現としては適切か」との意見をいただいた。この意見に対しては、超高齢社会は国際連合の報告書による分類であり、間違った表現ではないが、ここでは用語の定義とは別に考え、本総合計画全体を通し、超高齢と表現していないこと、また、ここだけ特に超高齢とする趣旨がないことなどから、「超高齢社会に位置付けられる現在」の表現を「高齢化が進展する中」と、本市の状況を捉えた表現に修正した。

次に資料の6ページのご意見16は、「主な背景事象のⅢの1つ目の『公共施設が分散していることによる』の記述は庁舎機能のことを記述していると思うが、2つ目の文に記述している、『庁舎の分散化』と内容が重なっているため、整理したほうが良い」との意見をいただいた。この意見に対しては、ご指摘のとおりことから、重複している内容について削除した。

ご意見17は、審議会後にいただいたご意見で、「66ページの単位施策と主な取り組みのⅡ、財政基盤の強化について、1つ目、2つ目、3つ目の文末がそれぞれ重複するような記述になっているが、全て財政基盤を強化するため、行財政運営を安定化させるための取り組みであるので、表現を整理したほうが良い」との意見をいただいた。この意見に対しては、ご指摘のとおり、「行財政運営の安定を図ります」を削除し、そのために何を行うかという取り組みのみの記述とした。説明は以上である。

【会長】

ただ今、事務局から報告があった。担当部長さん、ならびに事務局といろいろ審議をした上、学識経験者の先生方にもいろいろと質問、あるいは意見等についての検討をいただき、そして今、事務局から報告があったとおりである。そして、皆さん方には事前に配布し、ご確認いただいたと思うが、特に何かご意見があれば、お願いしたい。特に意見がないようであれば、この修正案のとおりでよいか。

「異議なし」の声あり。

(2) 第5次川口市総合計画案文について

【会長】

それでは、修正については、先ほどの説明のとおりとさせていただきます。次に、(2) 第5次川口市総合計画案文に移りたい。本日はご案内のとおり、1ページから新郷地域までの審議を予定している。前もって皆さん方にはよくご覧いただき、ご意見等をまとめていただくようお願いしたが、スムーズな進行ができるよう、ご協力をよろしくお願いしたい。

それではまず、1・2ページについて、事務局から説明願います。

【企画総務課長】

地域別計画について、説明する。ピンク色の冊子、第5次川口市総合計画地域別計画案文1ページをご覧いただきたい。ここでは、地域別計画の前段として、記載している内容の説明をしている。

まず、「地域別計画とは」では、地域別計画の説明として、中央・横曽根・青木・南平・新郷・神根・芝・安行・戸塚・鳩ヶ谷の本市の10地域ごとに特徴や課題を捉え、地域の実情に即した取り組みやまちづくりの方針を定めたものであることを記述している。「地域について」では、本市を10地域に分けて記述する経緯などについて、説明している。「地域別計画の位置づけと構成」では、地域別計画の位置づけと3ページから記載している各項目の内容について、説明しており、地域別計画は、基本計画各論で記述している内容を地域の視点から捉え直したものであり、それぞれの地域特性を踏まえ、特に重要となる取り組みを中心にまとめたものであることを記述している。

各項目の説明として、「地域の方向性」では、地域における取り組みの方向性を示し、「地域のポイント」では、立地する施設や産業、芸術、文化などの特徴、地域の市政、課題などを抽出していること、「地域の現況と主な取り組み」では、基本計画各論の主な背景事象と単位施策と主な取り組みで記述している内容を地域の視点で捉えていること、そして、「人口の推移と推計」では、平成17年度からの人口の推移と基本計画総論で推計した本市の人口推計に準じて算出した、各地域の推計結果を記載していることを説明している。2ページには、10地域を地図で示したものを記載する。説明は以上である。

【会長】

ただ今、事務局から説明があったが、今の説明を踏まえ、各地域についてご審議をいただくが、その際、特にご審議いただきたいポイントを整理しておきたい。

まず、「地域の方向性」では、記載されている内容で、この地域の方向性としての考え方は良いかどうか。次に、「地域のポイント」では、主な取り組みとして、この地域の適切なものが記載されているが、全てを挙げるができないものの、特に記述すべきものが漏れていないかどうか、さらに「地域の現況と主な取り組み」については、基本計画の各論のどこから引用した内容か、括弧内に施策番号が記載されているので、ここに取り上げた内容が地域の特性に合わせて整理できているかどうか。このようなポイントで整理し、皆さん方からご意見をいただきたい。

それでは早速、中央地域について、事務局から説明願います。

【企画総務課長】

それでは、地域別計画案文3ページをご覧ください。中央地域について、説明する。

まず、地域の方向性は、「ものづくり産業の伝統と宿場町としての歴史を大切にしつつ、経済や文化を中心とする、都市機能のさらなる充実を図り、利便性が高く、活気あふれるまちを目指します」とした。本地域は、古くは江戸時代より日光御成道の宿場町として栄えてきた歴史のある地域であり、川口駅を中心に早くから都市基盤や公共施設が整備され、また、商業機能も集積されていることから、今後も埼玉県南の玄関口として、さらなる利便性の向上や活気あるまちを目指すという方向性を示している。

次に地域のポイントであるが、ここで1点文言修正をしたい。資料2の1つ目に抜粋しているように、地域のポイントの右側の上から2つ目、「川口地域周辺における交通渋滞の整備」となっているが、最後の「の整備」を削除していただきたい。では、説明を続ける。地域のポイントは、主要地域が本市の鋳物産業発祥の地であることや、本市の中心的な商業が集積していることなど、早くから商工業が盛んだったことについて、また、住・工・商が混在したまちが形成されていることや、再開発などの土地利用変換により、まちの活性化と防災性の向上が図られたことなど、都市基盤整備上の特徴について、川口駅周辺で交通渋滞が発生していることと、それに関連して川口駅、川口元郷駅間の交通ネットワークの整備が求められているといった、現状に基づくさまざまな事象を挙げている。そのほか、リア、きゅぼら、その中には行政センター、中央図書館などの多くの市民が利用する施設があること、神社、仏閣、宿場町などの歴史的資源や背景、そして、荒川などの水辺空間といった自然環境を挙げている。また、東京に隣接し、さまざまな交通機関の利用者が多い川口駅周辺ならではの現象として、大規模災害時には駅周辺を中心に多くの帰宅困難者などが滞留するという特徴も挙げている。

そして、次の地域の現況では、基本計画各論の内容を本地域の特性に照らし合わせて記述している。各文章の括弧の中には、関連する基本計画各論を記載している。なお、各論

をご審議いただく中でご指摘があった内容は、修正案を反映した記述となっている。概要としては、工場や住宅などが一体となった街並みを形成し、川口駅周辺では交通の利便性の良さなどから、都市基盤が整備されていること、また、行政機能が充実しており、高度な都市機能が集約されていること、さらに県からも有数の乗降客数を有する川口駅ではラッシュ時の混雑が激しく、市民の利用や安全性に問題があることなどから、湘南新宿ラインなどの停車による輸送力増強などが望まれていること、神社、仏閣や日光御成道の宿場町として栄えた歴史的資源を有し、それらを生かしたまちの活性化が図られていることなどを記述している。

4ページをご覧いただきたい。主な取り組みでも、基本計画各論の内容を本地域の特性に照らし合わせて記述しており、各文章の後の括弧内に関連する施策の番号を記載している。こちらも、ご指摘により修正した内容を反映している。概要としては、住・工・商が協調するまちづくりを推進すること、川口駅周辺は川口元郷駅への交通ネットワークを整備することで、地域住民の交通アクセスの向上を図り、生活拠点としての付加価値を相乗効果により高めること、また、この地域の特徴である荒川の水辺空間については、防災上の機能に配慮しながら気軽にレクリエーションを楽しめるような環境づくりの推進に取り組んでいくことなどを記述している。

人口の推移と推計は、現在、中央地域では25歳から49歳までの人口の割合が43.2%と10地域の中で最も高く、反対に65歳以上の人口の割合が17.1%と戸塚地域に次いで低い地域であり、比較的若者や働き盛りの人口が多いという特徴がある。

最後に、レイアウトは検討中であるが、中央地域を表す地図を表記し、地域のポイントで記載のある施設等を中心に落とし込んだものを記載する予定である。これは、全ての地域で、同様に記載していく。中央地域の説明は、以上である。

【会長】

ただいまの説明について何かあったらお願いしたい。

【委員】

私からは2点ほど質問がある。3ページの地域のポイントの所の先ほどの事務局から訂正の話があったが、川口駅周辺の交通渋滞というポイントを考えて、右のページの主な取り組みで上から3番目と4番目辺り、交通渋滞に関連する整備関係を進めていくとあるが、荒川大橋と戸田橋の間に橋を1本つくるという話が平成一桁の年の辺りにあり、その話がなくなったという記憶があるのだが、川口駅周辺が朝や夜に渋滞しているので、もう1本橋があれば緩和されるのではないかと。プラス、川口駅周辺のリンク道路というか、環状道路というアクセスを考えると、橋をもう1本つくるということを市の目標として掲げてもいいのではないかと。

2点目が、4ページの一番下の地域を示した地図も結構だが、各地域のゆるキャラを載せてもいいのではないか。その2点をお願いしたい。

【都市整備部長】

今、委員さんが言うように、橋の計画自体はあったが、東京側の受け入れがまだ体制が整わないということで、取りあえず頓挫になった。計画の面的な整備の中でも、位置付けるのは正直実現性を含めると厳しいという気がする。今回の第5次総合計画の中に位置付けていくのは、整理ができないと感じる。

【企画総務課長】

各地域のゆるキャラという話だが、10地域に全部ゆるキャラがいるかどうか、把握していない。

【委員】

各地域のゆるキャラではないが、代表的なキャラクターがいないか。ただ、正式に市のほうで選定してやるわけではないので、今後の発想としてだが、そういうのがあってもいいのではないかと考え、地図だけではつまらないというのもあったため、今は旬だから申し上げただけである。

【委員】

4ページの主な取り組みの上から5つ目に書いてはあるが、今、非常に問題なのが朝の川口駅の混雑である。バスターミナルのアクセスが非常に悪い。車道を横切っていく人もいるので、総合的に見直し、安全性の向上が必要だと思う。記述に含まれているかもしれないが、その辺も触れられたらいいかがか。

【都市計画部長】

おっしゃるとおり、この記述でも読めなくはないが、もう少しバスやバス停といった所にも触れるように記述を修正したい。

【委員】

3ページの地域の現況の1番目の3行目で、「業務機能の集積が進みました」とここだけ過去形になっている。全文を見ても、「進められています」とか、現在形なので、修正してはいいかがか。

【企画総務課長】

過去からの経緯で、「進みました」という表現にはしているが、もう一度各論と照らし合

わせ、検討させていただく。

【会長】

ほかの委員さん、いかがか。ご意見がないようであれば、次の地域に進んでよいか。

「異議なし」の声あり。

【会長】

それでは、次に横曽根地域について、事務局から説明願います。

【企画総務課長】

それでは、計画案文5ページをご覧ください。横曽根地域について、説明する。

まず、地域の方向性は、「西川口駅を中心としたまちの活性化を図るとともに、荒川の河川空間を生かして自然と触れ合える場を創出するなど、にぎわいとやすらぎのある安全・安心なまちを目指します」とした。本地域は、西川口駅周辺において、飲食店街を中心とする商業業務地区のさらなるにぎわいを目指す一方で、荒川のゆとりある広大な空間を生かし、豊かな水辺環境を創出するなど、にぎわいとやすらぎを有しながら、治安と防犯面においても安心して過ごすことができるまちを目指すという方向性を示している。

次に、地域のポイントは、アートの発信拠点である、アートギャラリー・アトリアや身近に手続きできるパスポートセンターなどの公共施設を有しており、リボンシティといった大規模な土地利用転換により、中心市街地の活性化がなされていること、一方で、空き店舗が多く見られる西川口駅周辺については課題となっており、にぎわいと再生に向けた住民参加のまちづくりにより、一層の活性化が望まれていること、その他、利便性の高さなどから工業系の用途地域に住宅の建設が進み、住・工・商が混在したまちが形成されている地域もあること、また、自然と親しめる荒川運動公園といった、市民の憩いの場となる親水空間を有することなどを挙げている。

次の地域の現況の概要としては、地域のポイントにもあるように、アートギャラリー・アトリアを含むリボンシティなど、公共施設や商業施設が集積していること、西川口駅周辺では空き店舗が多く見られるなど、今後の活性化が課題となっていること、また、荒川河川敷においてはスポーツやレクリエーション、自然観察の場としての利用に加え、震災時の広域避難場所として指定されていることなどを記述している。

6ページをご覧ください。主な取り組みの概要としては、文化、芸術の振興を図り、ものづくりの伝統と基盤を維持しつつ、適正な土地利用の推進を図り、住・工・商が協調するまちづくりを推進すること、西川口駅周辺における空き店舗の利活用やまちづくりを推進する市民活動を活性化することにより、にぎわいの再生を図ること、荒川運動公園を市民のレクリエーションの場として提供していくことなどを記述している。

最後に人口の推移と推計は、現在、本地域は25歳から49歳までの人口の割合が42.3%と中央地域に次いで高く、反対に65歳以上の割合は18.4%と戸塚地域、中央地域に次いで3番目に低い地域であり、比較的若者や働き盛りの人口が多いという特徴がある。横曽根地域の説明は、以上である。

【会長】

ただいまの説明について何かあったらお願いしたい。

【委員】

横曽根地域は川口市の保健センターがあるが、保健センターについても表記してはいいか。

【企画総務課長】

市内にはいろいろな公共施設等の施設があり、その全てを載せているわけではなく、代表的なもの、特徴的なものなど特に取りあげるべきものという視点で入れている。保健センターについて、委員の皆さんのご意見を伺いたい。

【委員】

総合計画ということでもあるので、特徴的な施設を入れたほうがいいと思う。そういうところから言うと、保健センターも重要ではあると思うが、保健センターをもし入れるとすると、今後、市の保健所も設置されることになるので、それらを勘案して判断したほうがいいのではないかと思います。

【委員】

保健センターの機能は、全市的な機能を配置している。特にこれから高齢社会になり、地域包括ケアシステムを構築していくことになる。そういったところでも、非常に大きい役割を持っている。そういうことを考えると、全体的には大変大きいですが、地域で考えたときに、この横曽根地域だけの関連性ではない。それと今話があった、保健所ができたときのこともあるので、現状ではあえて横曽根地域で書き込まなくてもいいのではないかと思います。

【副会長】

保健センターそのものというよりも、先ほど事務局からの話で、全ての施設を載せるわけでないということはそのとおりだと思うが、要は全体としてどういう施設を載せるべきなのかを統一的に考えたほうがいいのではないかと。例えば、記載のあるパスポートセンターは、まさに全市的なものであり、もっと言えば、誰でも使える施設で、全市的というよ

り全県的である。だからこそ、全体を通じて、どれを入れて、どれを入れないのか、ということは検討したほうがいいのではないか。

【会長】

検討する点もあるが、保健センターについては載せないということで。

【委員】

横曽根地域は、京浜東北線関係の線路により、並木地区と西川口地区が分断されている。線路で分断されていると、生活圏に違いがあるのではないかと考えると、今回ではなく、また今度計画を変えるときに、そういった視点を取り入れ、並木地区は東側の地区と一緒に考えていくほうがいいのではないか。

【企画総務課長】

今回ではなく、次回への懸案でいただいたと思うので、そのような形で受け止めたい。

【副会長】

大変貴重な指摘だと思う。圏域をどう分けるのかは大変重要である。ただ、川口の場合には合併を繰り返してきたという歴史の重みがあるので、現在の区域をむしろ当然だと考えてきたことはこのまちの歴史だと思う。軽々に代わりができるとは思えないという意味で、今回すぐにはできないということだと思うが、線路で分断され、生活圏域が違おうとすると、こういう地区別計画を立てる意味があるのかという疑問は当然市民の中に出てくるし、市民の大半は合併した頃の話などは知らない、生まれていないという人が出てくると、なぜこういう区域にこだわっているのかという疑問は当然出てくるので、全体の区割りの書き方のときに触れておく必要はあると思う。将来に向けて何らかの根を残しておかないと重要な意見が消えてしまう。

【会長】

今のご意見のとおりだと思う。今、おっしゃったように、現状と昔からの跡があるので、地域を分けるというのは非常に難しい。

それでは、この横曽根地域について、ほかに意見はあるか。

「なし」の声あり。

【会長】

ありがとうございました。それでは、次に青木地域に移りたい。青木地域について事務局から説明願います。

【企画総務課長】

それでは、計画案文7ページをご覧ください。青木地域について説明する。

まず、地域の方向性は、「SKIP シティを中心に、産業技術や文化の集積と発信を行うことでまちを活性化するとともに、親水空間をはじめとしたゆとりある環境を整備し、多くの人が集う活気あるまちを目指します」とした。本地域は、SKIP シティをはじめとし、青木町公園総合運動場や社会教育施設など、各種施設が充実しており、今後はSKIP シティを中心としたさらなる活性化や、地域住民等の利便性向上を図るとともに、芝川や堅川の親水空間など、ゆとりある環境を整え、多くの人々の行き交う活気あるまちを目指すという方向性を示している。

地域のポイントであるが、ここで修正をさせていただきたい。資料2の2つ目にあるように、地域のポイントの左側、一番上の「映像・コンテンツ産業や科学館を擁する SKIP シティ」とあるが、この「映像・コンテンツ産業」の部分「映像産業拠点施設」と修正させていただきたい。地域のポイントとしては、まずSKIP シティに関しては、彩の国ビジュアルプラザやNHK アーカイブスなどの映像産業拠点施設や科学館などを擁していること、他地域を結ぶ交通ネットワークの整備が進められていることや、北側地域の活用が検討されていること、その他、スポーツ活動の拠点である青木町公園総合運動場や平成30年4月に開校予定の教育の中核的拠点校としての新市立高等学校、現在地での建設を進めている新庁舎などの施設について、さらに親水空間として整備が求められている芝川などの水辺空間を挙げている。

次の地域の現況の概要としては、早くから市街化が進み、鉄道駅へのアクセスも良い良好な住宅地がある一方、昔ながらの工場も存在する地域となっていること、SKIP シティに関しては市の科学館や県、NHK などの各種施設を有しており、多くの市民に利用されていること、北側地域については今後の活用方法が検討課題となっていること、平成30年度の開校に向け、新市立高等学校の整備を進めていることなどを記述している。

8ページをご覧ください。次の主な取り組みであるが、ここでまた文言修正をさせていただきたい。資料2の3つ目にあるように、主な取り組みの2つ目の文を各論での修正を反映した表現にするため、表記のとおり差し替えさせていただきたい。主な取り組みの概要としては、SKIP シティ周辺地域の発展のため、交通動線の確保や都心機能を集積させ、人が集まる魅力的な空間を形成し、都市活動を活性化させること、ただ今修正いただいた所だが、今後の活用方法が検討されている北側地域においては映像などのコンテンツ産業を新たに集積し、情報発信の拠点として整備、活用するほか、地域住民等の利便性向上のための整備を図り、活気あるまちづくりを推進すること、中核的拠点校を目指す新市立高等学校の整備に当たっては、SKIP シティを中心とする地域社会や産学官と連携することなどについて記述している。

最後に人口の推移と推計は、本地域は、25歳から49歳までの人口の割合は36.6%と地域の中では3番目に低く、65歳以上の人口の割合は23.0%と市全体の数値の21.5%よ

りはやや高くなっているが、地域の中では中間的な数値となっている。青木地域の説明は、以上である。

【会長】

ただいまの説明について何かあったらお願いしたい。

【委員】

この地域にはオートレース場がある。前回の計画の中でも、オートレース場には触れていないが、地域的に見たら、あの場所をどう活用するかというのはすごく大きなポイントであると思う。まだ具体的な話が出ている段階ではないため、書き込みようがないという状況だと思うが、地域を考えたときに、どうするかという視点を触れられないか。

【委員】

私も、オートレース場はとても身近に感じている。夏の風物詩として花火大会があったり、たたら祭りがあったり、多くの人が集まる場所になっているのではないか。それに、災害の多い時期にここが一次避難場所にも指定されていることを多くの方にも知っていただくために、載せてはどうか。地図のほうにも、広域避難場所と一次避難場所を入れていただければと思っている。

【経済部長】

経済部としての回答になるが、オートレース場のにぎわいを何とか取り戻していくために今年にはナイター開催も行った。公営競技の収益、これが一般財源への繰り入れという形で、広く市の財源として寄与していることも鑑みると、公営競技については今後も引き続きあらゆるものを考え、にぎわいをつくっていきたい。

【企画総務課長】

身近な場所としての利用や一次避難場所としての意見をいただいた。青木地区の地域のポイントとして、委員の皆さんが大事だという考えであれば、地域のポイントの中に入れる検討はできる。

【委員】

このオートレース場の存在を地域としてどう位置付け、またそれをこの地域の活性化に使っていくという、具体的なものが出るともっといいが、取りあえず地域の1つの重要なポイントとして挙げるということで結構である。

【都市計画部長】

委員のおっしゃることはもつともで、今まで鳩ヶ谷と川口が別の市であったことから、南鳩ヶ谷駅からオートレース場に人を流すと言えなかった。川口もまたしかりである。合併したことにより、それが初めて言えることから、まちづくり、あるいは観光など、経済活性化という観点からもオートレース場は地域を越えた存在だと思う。できれば、都市計画部としては、積極的に書いてほしい。

【企画総務課長】

それでは、表現は考えさせていただきたい。

【会長】

ほかの委員さん、いかがか。

「なし」の声あり。

【会長】

それでは、青木地域については、以上とさせていただき、次に南平地域に移りたい。南平地域について、事務局から説明願います。

【企画総務課長】

それでは、計画案文7ページをご覧ください。南平地域について説明する。

まず、地域の方向性は、「住宅と工場が共生し、荒川や芝川などの地域の資源を生かした、潤いと活力を創出する快適な住みよいまちを目指します」とした。本地域は、芝川や新芝川などの河川に挟まれていることから、治水機能を含めた親水空間の創出や、住宅と工場が共生したまちづくりが求められている。また、中央地域にも比較的アクセスが容易なことから、川口元郷駅周辺の生活拠点づくりや交通ネットワークの整備などにより、快適な住みよいまちを目指すという方向性を示している。

地域のポイントとしては、南平工業団地や大規模工場が立地していること、工場跡が多様な利活用をされていること、住・工が混在したまちが形成されているなど、この地域を象徴する姿を挙げている。また、川口元郷駅の改良により、大規模な工場跡地にマンション建設や駅周辺では住宅地の形成が進み、川口元郷駅周辺の生活拠点づくりや川口元郷駅を中心とした交通ネットワークの整備など、生活機能の充実も必要なことを挙げている。また、領家囃子と神楽などの伝統芸術や国登録有形文化財の旧田中家住宅など、貴重な歴史的資源も有していることや、芝川の親水空間や新芝川のマリーナなど、河川の存在もこの地域の特徴として挙げている。

次の地域の現況の概要としては、南平工業団地の存在や大規模な工場跡地へのマンション建設などによって、工場や住宅が混在する所も見受けられること、今後、住宅市街地の性格を強めている川口元郷駅の周辺は、生活拠点としての必要な機能の充実が求められていることなどを記述している。

10ページをご覧いただきたい。主な取り組みの概要としては、適正な土地利用の推進を図り、住・工が共生するまちづくりを推進すること、川口元郷駅周辺の生活拠点としての機能の向上だけでなく、川口元郷駅への交通ネットワークを整備し、地域住民の交通アクセスの向上を図り、利便性を高めること、また、この地域の特徴である各河川と水辺環境を活用し、気軽にレクリエーションを楽しめるような環境づくりの推進に取り組んでいくことを記述している。

最後に人口の推移と推計は、25歳から49歳の人口は全体の37.9%とおおむね平均的な数値であり、65歳以上の割合は20.7%と地域の中では若干低い数値となっている。南平地域の説明は、以上である。

【会長】

ただいまの説明について何かあったらお願いしたい。

【委員】

主な取り組みの3つ目の矢印の所に記載がある「川口元郷駅への交通ネットワークを整備」というのは、どんなイメージがあるのか。交通ネットワークの意味というのは、人または車、それとも両方か。

【都市整備部長】

交通ネットワークであるのでイメージは、道路の整備で、特に車、人などである。

【委員】

122号線と元郷新道の交差点を毎朝通るが、周辺の歩道が狭いにもかかわらず、大型マンションからSRの駅に向かう人が大量に通行しており、通勤途上の事故という可能性があると思っている。もし入れられるのであれば、記載をした方が良いのではないか。

【都市整備部長】

ご指摘の箇所は交通量も多いため、歩道を整備したいと考えているが、すぐには難しい状況である。安全な通行についても、交通ネットワークという表現に含めて捉えている。

【委員】

地域の現況の住工混在だが、住宅ができると、騒音の問題など工場に対する苦情が多く寄せられ、工場が撤退したらマンションができる現状がある。それを共存共栄できるのか疑問である。現在でも、工場がやむなく移転しているケースもあり、住宅と工場が共生していくのは非常に難しい問題である。

【都市計画部長】

川口市の特に南部の特性として、荒川に近く、昔から物流の拠点として鋳物産業をはじめとする工業系の製造業などが集積していた。しかし、社会情勢の影響や鉄道をはじめとする利便性の高いエリアであることから、住宅やマンションに転換されてきた。そういった歴史的な流れを否定するわけにもいかないため、共生という表現とした。川口市としては商業や工業を流出させたくない。理想の都市計画としては、工業は工業、住宅は住宅とすみ分けができていたことだが、歴史的経過がそうではなかったことから現状を踏まえ、今後なるべくすみ分けができるよう、手だてを考えていきたい。

【委員】

板橋区では、住工混在を解消するために、工場アパートを建設している事例がある。3年ないし5年入り、新たにまた土地を求めて郊外や軽工業地域、工業団地に移るという施策を行っている。工場アパート等の集積も検討してもらいたい。

【副会長】

確かに委員ご指摘は非常に重要なテーマであり、昔の川口市政の方針で、南平工業団地を整備するという大きなランドデザインがあった。では、現在の段階で、委員ご指摘の問題に、本当に取り組むような大きな土地利用のあり方についての図柄がE-1に示されているのかが問われている。計画的な用途整備をする、つまり地区計画をかけることや、マンションを簡単に建てさせないようにする、あるいはここは建てられるが、ここは建てられないという区分けするなどといった図柄がないまま、E-1で計画的な土地利用の推進を書いているならば、心配になるというご指摘ではないかと思う。ただ共存という言葉を変更するのではなく、実際に取り組む方策を示していただき、委員の納得できるような形で、調整していただきたい。

【委員】

委員のおっしゃるとおりだが、業種によって違う。機械工業の場合は一体化などによって土地の有効利用が図れるが、鋳造業の場合は広大な土地を必要とする。情報企業などならいいが、個人企業だと大体全部が経営者の財産であり、移転する場合の多くが、現在の土地より広い土地を買うことになるので、3割が土地、3割が建物、3割強が設備などと

なる。ということは、移転した途端に資産が3分の1になるわけであるから、鑄造業の場合は非常に難しい。鑄造業は、住工混在の中で、どうやって周りに迷惑を掛けずにやっていくか、そちらにお金とか、頭を使ったほうが現実的だと思うので、この文言はそんなに間違っていないという気はする。

【会長】

最初の意見は、非常に難しい現況についての意見であった。今の意見は、文言としてはこのままでいいと思うが、難しい現況であることは確かなので、全体の中で考えていく必要があるのではないかといった意見であったが、他の委員はいかがか。

【委員】

今の関連で、南平工業団地の話もあったが、現在は鑄物屋さんが一軒もない。10年ほど前、当該地域の土地利用の枠組みが変わり、7階建てのマンションが建設されたことによって、鑄物屋さんだけでなく、他の企業も出ていってしまった。文言はこのままだも仕方がないと思うが、市の姿勢として本当にやる気があるのか、なぜ枠組みを変え、高さ規制を廃止したかという想いはある。本当の意味で工業団地を残すのであれば、もうちょっと違った方向を見ていただきたい。

【会長】

貴重な意見をいただいた。大変難しい問題だと思うが、この場合の記述については、修正をしなくても良いのではないかと感じている。ただ、今のご意見の話は市の条例で定めるため、議会に諮るわけですから、そこでご判断いただくということで、総合計画の文言については原案のままで、よろしいか。

「異議なし」の声あり。

【委員】

南平地域の北部と東部は、足立区と行政区境が入り組んでいる地域で、足立区側にマンションが立地しているケースもあるので、地域の現況の1つ目に「足立区と隣接している」といった言葉を入れられないか。また、地域のポイントに「工場跡の多様な利活用」とあるが、足立区側の工業団地の跡地に宗教法人（アレフ）の国内最大拠点施設が存在する中で、周辺の人たちは不安に思っている。例えば「工場跡の多様な利活用へのサポート」といった言葉を入れてはどうか。地域の現況で、「この地域は江戸後期から民俗芸能、お囃子…」などといった文化財関係の記述があるが、平柳蔵人についても記述できないか。最後に、地域のポイントで、「新芝川のマリーナ」とあるが、新芝川の土地は、県指定の災害時の水上輸送拠点として位置付けられている。水上輸送の拠点というニュアンスを入れら

れないか。

【企画総務課長】

「工場跡の多様な利活用へのサポート」を入れてはどうかとの意見だが、工場跡をカフェやウォークライミングといった特色のある利活用がされている事例があるので、地域のポイントとして載せている。また、地域の現況の1つ目に「足立区と隣接している」を追加してはどうかという意見だが、他地域も踏まえて検討する。次に、平柳蔵人であるが、ポイントに載せるということによいかを委員の皆さん方にも伺いたい。さらに、新芝川のマリーナについてはポイントで挙げているが、詳しく水上輸送などについて書き込むかどうか検討したい。

【会長】

今、事務局から説明があったが、平柳蔵人について意見はあるか。なければ、今の事務局の説明のとおりでよいか。

「異議なし」の声あり。

【会長】

それでは、南平地域については、以上とさせていただき、次に新郷地域に移りたい。南平地域について、事務局から説明願います。

【企画総務課長】

それでは、計画案文11ページをご覧ください。新郷地域について説明する。

まず、地域の方向性は、「貴重な緑地や歴史的資源を大切にしながら、治水・遊水機能を含めた都市基盤の整備を推進するとともに、住宅と工場が共生する、安全で快適なまちを目指します」とした。本地域北部の台地部は、新郷貝塚や峯ヶ岡八幡神社などの史跡・文化財などを有し、また、農地や樹林地も比較的多く、良好な自然環境が残されている。一方の南部は、住宅と工場が混在する所や敷地内に河川と遊水池を有していることから、治水・遊水機能を含めた都市基盤整備を推進することで、安全で快適なまちを目指すという方向性を示している。地域のポイントとしては、新郷貝塚、峯ヶ岡八幡神社や江戸袋の獅子舞などの民俗行事など、地域の特徴となる歴史的資源について、また、住・工が混在したまちの形成がされていることや、新郷工業団地の存在などをこの地域の特徴として挙げている。また、北部の台地部は、隣接する安行地域と同様に、貴重な樹林地や農地といった自然資源がある反面、農業の後継者不足や都市化により農地が減少しているなどの課題を挙げている。交通機能の面では、首都高速川口線が縦断していることによる利便性の良さという強みがあるものの、鉄道駅へのアクセスの向上が求められていることや、区画整

理事業を推進し、スクロール化や行き止まり道路を解消することなどの課題を挙げている。次の地域の現況としては、地域北部の台地部は緑と調和した良好な住宅地を形成しているが、南部の低地部は工業系の土地利用の集積やスクロール化、狭隘、行き止まり道路の解消や、一部の区域で必要とされる治水対策と親水空間の形成など、施行中の土地区画整理事業の推進と併せた、計画的な都市基盤整備が求められていることを記述している。12ページをご覧いただきたい。主な取り組みの概要としては、後継者不足による営農環境が厳しい緑化産業への支援や、貴重な緑や歴史的資源の魅力をアピールし、人々の交流を促進すること、鉄道駅へのアクセス向上と道路などの都市基盤を整備するとともに、住・工が共生した快適な住環境を整備すること、また、地域内の多目的遊水池の整備を推進し、土地区画整理事業に併せた辰井川の治水事業と親水空間の形成を図ることなどを記述している。最後に、人口の推移と推計は、25歳から49歳の割合は34%と10地域で最も低く、65歳以上の割合は26.8%と10地域で最も高くなっている。新郷地域の説明は、以上である。

【会長】

ただいまの説明について何かあったらお願いしたい。

【委員】

地域のポイントの左側の一番上に「新郷貝塚、峯ヶ岡八幡神社などの歴史的資源」とあるが、歴史的資源を地域のポイントに記載している地域と記載していない地域がある。少し戻るが、3ページの中央地域にある地域のポイントで、歴史的資源として川口神社、善光寺、錫杖寺と載っているのだが、順番は、あいうえお順や神社・仏閣、古い順など意図はあるのか。また、各地域をみると、地域のポイントと現況で歴史的資源の記載があったり、なかったりするが違いはあるのか。

【企画総務課長】

並び順については、意見やアイデアがあれば承りたい。

地域のポイントでは、地域の現況や主な取り組みに載せていない地域の代表的なものも載せている。そのため、地域のポイントにはいろいろなものを載せており、その中で現況と取り組みで触れているもの、触れていないものがある。

【委員】

さきほどの川口神社や善光寺、錫杖寺でいうと、神社をなぜ最初にもってきているかなど、並び順を明確にしたほうがいい。

【委員】

各地域に歴史的資源が載っていたり、載っていなかったりすることですから、10地域全てで歴史的資源を載せてはどうか。

【企画総務課長】

10地域で代表的なものを入れたいので、各地域でこの歴史的資源を入れてはどうかというのがあれば、ぜひ意見をいただきたい。

【会長】

順番については、どうか。例えば、川口神社と善光寺はどちらがより古いか。

【委員】

一般常識的に、社とお寺なら神社のほうを先に記載するや、同じお寺という分類の場合は、歴史の古いほうを先に記載するとか、あいうえお順で記載するなどしか方法はないのではないか。

【企画総務課長】

分かりました。例えば、文化財であれば、国が先に来て、次が県で市というようなことで、生涯学習部と相談しながら、整理したい。

【会長】

それでは、生涯学習部と相談の上、事務局に一任をすることによろしいか。

「異議なし」の声あり。

【委員】

ポイントと現況の両方に新郷工業団地の記載があるが、取り組みの3番目の「施行中の土地区画整理事業を推進する」という前に、「新郷工業団地を含む周辺地区について、工場環境整備を支援するとともに」という文言を入れてはどうか。4次計画でも同じようなことが書いてあったのだが、当該地域では工場がどんどん建ち始めており、住工混在しつつある。

【企画総務課長】

内容については、区画整理の関係であるので、都市整備部と相談しながら、文言を検討したい。

【委員】

全地域になるが、4次計画のときに面積の記述があったので、できれば面積も入れられると分かりやすいと思う。

【企画総務課長】

地図も入れる関係もあるので、面積を皆さんがぜひ入れてほしいということであれば検討する。

【委員】

文言に入るか分からないが、住工混在の所と完全にゾーニングされている所を区別し、政策をやるべきではないか。

【委員】

南平と同じで、東京都の足立区と隣接しており、工業専用地域での騒音や振動で、足立区側から話がある。工業団地で対応はしているが、川口市だけで解決できるような問題だけではないので、川口市と足立区との間の話し合いもいただきたい。新郷だけでなく南平も含め、そういうことに直面している地域についてはご検討願いたい。

【会長】

他に、意見がなければ、新郷地域については仕切らせていただいて、よろしいか。

「異議なし」の声あり。

【会長】

本日より予定していた内容については、おおむねご審議をいただいた。なお、今回も会議後に意見を提出できる機会を設けたい。事務局、期限などはいかがか。

【企画総務課長】

今回の期限は、10月23日金曜日までとしたい。ご提出方法は今までと同様にメール、電話、ファクス等をお願いしたい。

【会長】

それでは、そのようにお願いしたい。また、ご意見等があった場合の報告は、事務局で調整をして、整い次第、適宜、審議会で報告をさせていただく。

それでは、本日の審議は以上で終了とさせていただく。

続いて次回の審議会について知らせたい。次回は10月28日水曜日午前10時から、鳩ヶ谷の会場である。間違えないようお願いしたい。そして、次回の審議内容は、神根地域から鳩ヶ谷地域までを予定しているので、事前にご覧いただくようお願いしたい。

それでは、最後にその他だが、委員の皆さんから何かあるか。

【委員】

本日の事務局からの説明の中で、年齢階層別にこの年代が何%であるといった説明があったが、とても分かりやすかった。地域ごとに年齢階層別の構成比を入れてはどうか。

【会長】

私も感じていたのだが、口頭での説明があった。何歳が何%で、10地域のうちの何位になっているのかを表記してもらいたいということである。

【企画総務課長】

地域別計画の中に記述するという事か。

【委員】

最後の合計の所で、最終年度だけでもよいので記述してもらいたい。

【企画総務課長】

検討したい。

【会長】

それでは、その他ということで、事務局から何かあるか。

【企画総務課長】

次回の審議会についての事務連絡をさせていただく。先ほど会長から連絡があったように、鳩ヶ谷庁舎3階の304、305会議室となるので、お間違えないようによろしくお願いしたい。次回開催まで日にちがあまりないことから、通知文が直前の郵送となるので、ご了承いただきたい。以上である。

3. 閉会

- ・ 会長より閉会宣言があった。

以上